Fight! Fukushima! がんばろう ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り × さんじょうライフ

7月31日発行
Vol.657

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

7/17 水

南相馬市HP「みなみそうまトピックス」から

石神第一小学校社会科見学（南相馬市役所）

7月17日に、石神第一小学校の三年生14人が社会科見学で市役所を訪れました。

2ページをご覧ください。

目　次

●「みなみそうまトピックス」から
・石神第一小学校社会科見学（南相馬市役所） ---------- 2
・南相馬市人権に関する標語 表彰式 ---------- 3

●被災自治体News
南相馬市 ---------- 4
浪江町 ---------- 5
双葉町 ---------- 8

●福島県復興公営住宅入居支援センター
・復興公営住宅の整備状況について ---------- 10

7/17 水 石神第一小学校社会科見学（南相馬市役所）

7月17日に、石神第一小学校の三年生14人が社会科見学で市役所を訪れました。
児童は本市の特徴について学び、本庁舎4階の議場から1階の市民課まで、実際に職員が働いている様子を見学しました。

南相馬市 みなみそうまチャンネル

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

http://www.minamisoma.tv/channel/

今週の番組

番組内容 [7/26～8/2]

毎時 00分～ オープニング&今週の番組
02分～ 国見山森林公園 リニューアルオープン
21分～ GLOBALG.A.P 世界基準の農業認証
30分～ 博物館通信Vol.21
44分～ パリオリンピック出場選手紹介
～南相馬市と交流のあるジブチ共和国の選手を応援しよう！～
45分～ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構～無料個別相談会のご案内～
46分～ お家でできる軽体操～肩こり予防編～
50分～ 四季百景～南相馬 山紫水明の間から～
56分～ 防災メールの登録方法
59分～ リクエストアワーのお知らせ

7/6（土） 南相馬市人権に関する標語 表彰式

7月6日、原町生涯学習センターで南相馬市人権に関する標語の表彰式が行われました。
市民の人権の尊重の理解を深め、全ての人がお互いを思いやる人権意識の土壌と基盤づくりを醸成することを目的とし、また人権への関心を持ってもらうため人権に関する標語を募集しました。

■令和6年度南相馬市人権に関する標語入賞作品

【小学生の部】

	作品
最優秀賞	わかちあう　みんなでいきる　このせかい
優秀賞	やさしさは　世界につながる　笑顔の輪
佳作	ちょっとだけ　勇気を出して　声かけて
佳作	どうしたの　よりそう気持ちで　ささえあい

【中学生の部】

	作品
最優秀賞	認め合う　みんなの個性　支え合い
優秀賞	世界中　みんなの笑顔で　つつみたい
佳作	命とは　世界に1つの　たからもの
佳作	おたがいの　違いを認め　尊重しよう

※学校、学年、氏名は省略しました。

南相馬市からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の発生動向について

7月26日HP更新

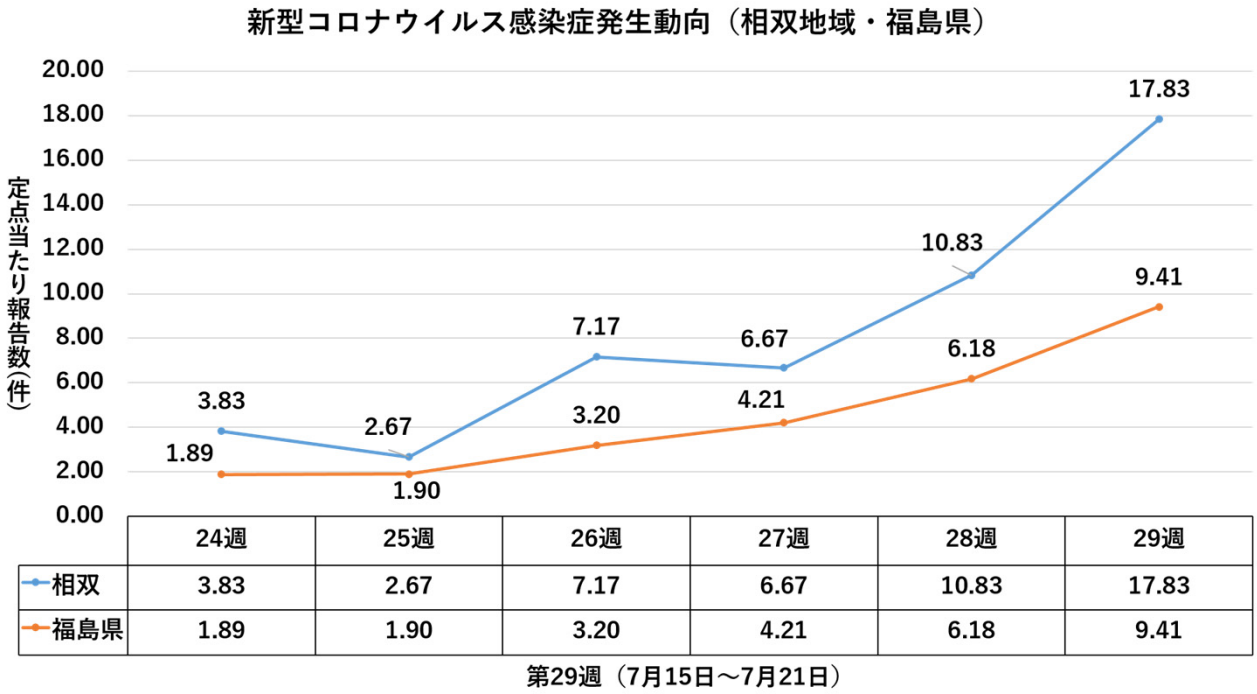

	24週	25週	26週	27週	28週	29週
相双	3.83	2.67	7.17	6.67	10.83	17.83
福島県	1.89	1.90	3.20	4.21	6.18	9.41

第29週（7月15日～7月21日）

定点当たりの報告数については、下記ホームページでご確認ください。

▶新型コロナウイルス感染症の発生動向について(福島県ホームページ)
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045i/covid19-data.html#teiten

なお、相双保健所管内の市町村は、南相馬市、相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の12市町村となります。

問い合わせ　健康福祉部 健康づくり課 健康支援係　TEL 0244-23-3680

浪江町からのお知らせ

町弁護士による法律相談会を出張所で開催します【福島・いわき・二本松】

7月24日HP更新

町の弁護士が法律問題について、相談を受け付けています。
各出張所にて開催しておりますので、気軽にご参加ください。

開催日時・場所

相談を希望される方は、窓口にお声掛けしてください。

■時間　午後1時～4時

■開催日

月	福島出張所	いわき出張所	二本松出張所
8月	5日(月)	13日(火) 27日(火)	20日(火)
9月	2日(月)	10日(火) 24日(火)	17日(火)
10月	7日(月)	8日(火) 22日(火)	15日(火)

※ 予約不要ですが、1組ずつの相談となりますので、お待たせすることがあります。
※ 相談弁護士は町の職員であるため、裁判などの代理人になることはできません。
代理が必要な案件の場合は、弁護士会をご紹介することとなります。

各出張所の住所および電話番号

	住所	電話番号
福島出張所	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1	024-529-7451
いわき出張所	〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12	0246-24-0020
二本松出張所	〒964-0875 二本松市槻木253-8	0243-62-0123

問い合わせ　介護福祉課 避難生活支援係　TEL 0240-34-0260

浪江町民のADRの和解事例を掲載します【7月19日更新】

7月19日HP更新

原子力損害賠償紛争解決センター（以下、ADRセンター）のホームページでは、**2031件**の和解事例が公開されています。

申し立ての参考にしていただけるよう、この和解事例のうち、浪江町民が申立人のものをまとめました。

ぜひ、申し立ての参考にしてください。

▶浪江町民の和解事例【7月19日更新】[Excel]
https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/21158.xlsx

その他の和解事例はADRセンターのホームページをご覧ください。

▶ADRセンターHP【和解仲介の結果の公表について】
http://www.mext.go.jp/a_menu/genshi_baisho/jiko_baisho/detail/1329134.htm

ADR申し立てをするには？

ADR申し立てを行うには申立書をADRセンターに提出することが必要です。
申立書の取得等は以下のページをご覧ください。

▶原子力損害賠償紛争解決センター
https://www.mext.go.jp/a_menu/genshi_baisho/jiko_baisho/detail/adr-center.htm

問い合わせ　介護福祉課 避難生活支援係　TEL 0240-34-0260

浪江女子発組合を「ふるさと応援大使」に任命しました

7月26日HP更新

”浪江町から元気を届けるご当地アイドル”として活動する「浪江女子発組合（JA浪江）」を浪江町の「ふるさと応援大使」に任命しました。

7月25日（木）、委嘱状交付式を東京都で行い、産業振興課・蒲原文崇課長が委嘱状を手渡しました。

浪江町の魅力を町内外に広く発信し、町のイメージアップや観光振興、交流人口・定住人口の増加に貢献していただきます。

●委嘱期間：令和6年8月1日～令和9年7月31日

▶「浪江女子発組合」公式サイト
https://www.janamie.com/

問い合わせ 産業振興課 商工労働係 TEL 0240-34-0247

双葉町からのお知らせ

福島県避難市町村家賃等支援事業についてのお知らせ

7月30日HP更新

福島県から、避難市町村家賃等支援事業について、以下の内容で公表がありましたのでお知らせします。

「令和6年度」助成金の申請受付期限について

令和6年度助成金（令和7年3月分まで）の申請受付期限を「令和7年8月31日まで」延長する予定です。

「令和7年度」助成金の助成要件について

令和6年度と同様の要件で家賃等を必要とする世帯は、引き続き助成対象とする予定です。

事業終了について

令和8年3月で応急仮設住宅の供与が終了することから、当該事業の助成も「令和8年3月分」で終了します。

■ 詳細につきましては下記のお知らせをご覧ください。

▶ 福島県避難市町村家賃等支援事業について（福島県からのお知らせ）[PDF]
https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/15374/240729.pdf

【問い合わせ先】
福島県家賃等支援事務センター
（事務業務委託先：TOPPANエッジ（株））
0120-900-775（通話料無料）
受付時間　午前9時～午後6時（土・日、祝日、年末年始を除く）

双葉町ＨＰ「町長の活動状況」から

復活の双葉町盆踊り2024

7月13日

7月13日、JR双葉駅前広場において「復活の双葉町盆踊り2024」が開催されました。主催した未来双葉会は、町民や町内企業で働いている方など町に関係がある方による若手有志の会で、お盆の恒例行事だった双葉町盆踊りを町内で開催することで、地域の結束やにぎわいの創出、伝統の継承を目的としています。昨年に続き2回目の開催となりました。

安全祈願祭の後、開会式が行われ未来双葉会の木幡昌也会長のあいさつに続き、来賓の伊澤町長、伊藤町議会議長、岩本町商工会会長が祝辞を述べました。

伊澤町長は来場者とともに輪になって踊りに参加しました。会場には町商工会青年部・女性部や夢ふたば人、ペンギンなどが飲食店を出店するとともに、各地区の芸能保存会等によるやぐらの共演が行われ、相馬盆唄が途切れることなく続きました。

町商工会との合同要望活動

7月2日

7月2日、伊澤町長は、伊藤哲雄町議会議長、岩本久人町商工会会長とともに経済産業省、中小企業庁に対し要望活動を行い、中小企業庁において新たな商工会館の整備について、要望書を手渡しました。

商工会では、町のにぎわい創出・商業再開のため、町内で操業する事業者を支援する活動拠点として、新たな商工会館の建設・整備を検討しています。震災後、近隣の被災自治体では商工会館整備に対する補助制度(商工会等の施設復旧事業)を利用し、商工会館を再建しましたが、現在その制度が休止しています。伊澤町長は伊藤町議会議長とともに制度の再開を強く要望しました。

復興公営住宅の整備状況について

福島県では、地区ごとの工程表と進捗状況、完成した復興公営住宅の外観や内観を公表しています。

▶復興公営住宅の一覧
https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/keneijyuutakuhenonyuukyomoushikomi.html#itiran

▶復興公営住宅　地区ごとの工程表と進捗状況　【全地区の案内図】
http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukouei009.html

▶復興公営住宅の完成写真及び間取り図
http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukoueikansei000.html

▶復興公営住宅　動画による完成住宅の紹介
http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-fukkoukoueikansei001.html

お問い合わせ
福島県復興公営住宅入居支援センター
専用ダイヤル ☎024-522-3320
受付時間　8:30～17:15（土日、祝日を除く）
〒960－8043 福島県福島市中町8－2　福島県自治会館7階

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
・家族構成が変わった
（子が進学などで転出、帰還した家族がいる など）
・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先　三条市 福祉課 福祉・公営住宅係
TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数（2024.7.31現在）

市町村名		世帯数	人数
	小高区	13	32
	原町区	3	3
南相馬市　計		16	35
浪江町		3	10
双葉町		1	1
郡山市		3	7
合　計		23	53

発行/三条市総務部政策推進課　三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511